

「第1回北海道高病原性鳥インフルエンザ対策本部会議」 次第

〔 令和5年3月28日（火）8:00～
テレビ会議室 〕

1 開 会

2 協議事項

（1）道内での高病原性鳥インフルエンザを疑う事例の発生について

（2）防疫計画案について

（3）その他

3 本部長からの指示事項

4 閉 会

高病原性鳥インフルエンザを疑う事例の発生について

昨日(27日)、千歳市の家きん飼養農場で、高病原性鳥インフルエンザを疑う事例が発生。
概要は次のとおり。

1 農場の概要

(1) 場 所: 千歳市 (2) 飼養羽数: 採卵鶏 約55.8万羽

2 経 緯

(1) 農場から道への通報

ア 日 時 令和5年3月27日(月)10時45分 イ 内 容 死亡家きんが増加

(2) 立入検査

- ・石狩家畜保健衛生所が立ち入りし、A型インフルエンザウイルス簡易検査を実施。
- ・同日16時00分に陽性を確認。

(3) 簡易検査

- ・石狩家畜保健衛生所にて再度、簡易検査を実施。
- ・同日19時00分に陽性を確認。

(4) 確定検査

- ・石狩家畜保健衛生所において、確定検査(遺伝子検査)を実施。
- ・本日5時00分に陽性を確認。

(5) 疑似患畜の確認

- ・国が道の簡易検査及び確定検査の結果等に基づき確認中。(同日8時00分頃判明予定)

3 周辺農場

移動制限区域(半径3km以内) 100羽以上 : 4戸 約86万羽

搬出制限区域(3~10km) 100羽以上 : 8戸 約70万羽

4 今後の対応

本会議終了後、速やかに石狩振興局対策本部会議を開催し、殺処分等の防疫措置を開始。

高病原性鳥インフルエンザ 発生時の初動対応について

異常家きんの発生、家畜保健衛生所の立入検査

13:30

-18.5h

- 家畜保健衛生所による立入検査
- 情報伝達

農場で実施した簡易検査が陽性

16:00

-16.0h

- 簡易検査
- 情報伝達
- 対策本部設置
- 防疫計画検討
- 動員、資材調達手配開始



家保で実施した簡易検査が陽性

19:00

-13.0h

- 確定検査(遺伝子検査)の開始(翌5:00検査終了)
- 情報伝達(国へ報告、判定)
- 動員・資材調達開始



疑い事例の発生についてプレスリリース

高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜と判定

翌8:00頃

±0h

千歳市の採卵鶏飼養農場 防疫計画（案）の概要

■ 作業シフト・動員計画

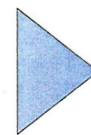
- 8時間の3交代制シフト（自衛隊は4時間の6交代シフト）
- 常時約120人（道職員）＋自衛隊約90人＋関係機関・団体

■ 防疫措置期間

- ① 殺処分作業 7日間
- ② 埋却作業 9日間
- ③ 鶏舎施設の清掃・消毒作業 9日間

作業日	1日目 (3/28)	2日目 (3/29)	3日目 (3/30)	4日目 (3/31)	5日目 (4/1)	6日目 (4/2)	7日目 (4/3)	8日目 (4/4)	9日目 (4/5)	発生農場の防疫措置完了
作業内容	① 殺処分作業									
	② 埋却作業									
		③ 清掃・消毒作業								

21日間

1週間ごとに
2回の
消毒作業

制限区域を含めた防疫措置終了